

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490100684		
法人名	社会医療法人 三愛会		
事業所名	グループホームたばる		
所在地	大分市大字田原936番地1の1		
自己評価作成日	令和3年10月27日	評価結果市町村受理日	令和3年12月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/44/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true&amp;PrefCd=44">http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/44/index.php?action=kouhyou_pref_search_list_list=true&amp;PrefCd=44</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構
所在地	大分市上田町三丁目3番4-110号 チュリス古国府壱番館1F
訪問調査日	令和3年11月11日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍でも出来ることを職員全員で考えて、取り組むように努めています。外出機会や地域交流も少ない今、事業所内での行事や誕生日会、日々の生活を安心して送って頂ける様に感染対策に十分配慮しながら取り組んでいます。ご家族のご協力もあり、感染状況を見ながら越越し面会・オンライン面会をお願いをさせて頂いています。ご家族の入居者様へ会いたい気持ちも肌で感じる事があります。当事業所は主治医による訪問診療や訪問看護による健康観察等、関係機関と連携を図り、体調変化に迅速に対応できる体制を築いています。入居者様や家族様のご要望に沿い、介護計画書の作成・ケアの提供を行い、おひとりおひとりの生活リズムを崩さない支援を心掛けています。また季節を感じる料理の提供、作品製作、行事の開催で四季の移り変わりを感じていただけるように取り組んでいます。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者が笑顔を保ち生活できる環境や、地域との連携・在宅生活の延長としての支援が理念とともにしっかりと定着している事業所です。コロナ禍の影響で車を使って敷地外へ出る機会が自粛していますが、季節を感じながらの散歩や日光浴等日常的な外出は変わらず支援しています。ホールでは季節感を考慮した作品作りや、週1回の料理日には利用者とともに楽しく調理をする姿は、家事活動を積極的に支援する事業所の工夫や努力が認められます。毎月の勉強会を開催し、各委員会の報告を参考に情報の共有や意見交換を行う中で身体拘束廃止や災害対策等の研修を実施し、職員個々の発表等質の向上に取り組んでいます。法人は職員の意見を尊重し、労働環境の整備にも努め、働き易い職場作りを行っています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念をもとに事業所の理念を作成している。法人の理念・事業所理念は勉強会などで唱和・確認をおこなっている。また事業所内に掲示しており職員が確認できるようにしている。	法人の理念を基本とし、管理者・職員が検討し作成された4項目の事業所理念を具体的な目標とし、その実践に真摯に取り組まれています。職員は利用者視点で心を込めたケアに努め、笑顔と思いやりのある声掛けを行っています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染症予防対策の為、交流はないが当事業所の活動内容を紹介するお知らせを作成、地域の方へ発信をしている。	地域との関係構築を重視する中で、現在はコロナ禍の関係で直接の交流は自粛しています。地域の方には広報誌「たばる通信」を配布し、月2回地域の清掃活動に参加し、住民との話す機会を持っています。	コロナ禍により、地域行事の中止や、利用者との交流が困難になっていますが、コロナが終息に向かえばこれまで交流のあった自治会や老人会等の交流再開に期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催出来ていない。当事業所の活動内容を紹介するお知らせを作成、地域の方へ発信をしている。今後の感染状況を見ながら交流再開を検討したい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、会議の開催は見送っており、書面での開催を実施していた。入居状況やヒヤリハット報告等を行い、構成員の方にアンケート方式でご意見を頂戴している。新規感染者数が減少しており2021年11月24日に会議開催を予定している。	運営推進会議はコロナ禍により一堂に会することはありませんが、資料をもとに、近況報告とともにアンケートを配布し各委員に意見を頂き、集計・解決方法等を全職員で検討し委員に返送しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	高齢者福祉課の方に運営推進会議(書面開催分)を送付して、報告を行っている。アンケート方式でご意見を頂戴している。ご担当の方から運営や感染対策についてのアドバイスを頂いている。	市よりコロナ関係の情報が随時届き、感染対策に活かしています。運営推進会議録を直接送付したり、市の担当者よりアドバイスを等協力関係を築いています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会が各居室を巡回し、適正なベッド・柵の位置、身体拘束の無い環境を築いている。転倒リスクの高い方に関しては委員会カンファレンスを持ち、リスクの段階を検討している。必要時は見守り支援機器を用いている。	研修会(年3~4回)では、DVDや実践形式で再教育を行い、拘束の弊害を正しく認識しています。スピーチロック等職員同士で注意喚起したり、毎月の勉強会では担当者が身体拘束・虐待について発表し意識の向上に取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修にて高齢者の権擁護(虐待や人の尊厳)について学び、不適切なケアが行われない様に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修を施設内で行っている。後見制度については利用者様の中にも制度を利用されている方もおり、職員が制度についての理解を深める機会を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際に担当者が丁寧に説明を行い、契約される方が抱える不安や疑問点を都度解決できるようにしている。不明に感じる部分は都度説明を行っている。入居後のリスク説明や料金・法令改定時には説明を行い、ご署名・ご捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプランの説明時やご家族が面会に見えた際にご意見やご要望を承っている。事業所へのご意見やご要望は、玄関にご意見カードを設置しており、ご意見が頂ける様になっている。	家族への情報発信源として、担当職員が毎月手紙や写真を送付し、面会が制限される中、家族の安心に繋がっています。電話やオンライン等の面会でしたがコロナが少し落ち着いた現在は、玄関の一角でパーティーション越しの面会を実施しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	勉強会(事業所内で毎月1回開催)や意見書を活用し、常に情報や意見の交換を行っている。早急に解決が必要な議題については管理者が適宜カンファレンスを開催し、職員の情報共有を行っている。必要に応じて管理者が職員の意見を代表者会議等で伝える事もある。	月1回の勉強会で、職員の意見や提案事項を話し合う他、各委員会からの報告や検討事項等を話し合い、情報共有に努めています。管理者は職員が意見や課題意識を話し易い雰囲気を作り、出された意見は運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の人事考課制度により、勤続年数、経験年数を踏まえ、職員個々の努力や実績を考慮し向上心を持ち働ける環境を作っている。基本方針に「労働環境の整備」を掲げ有給休暇の取得、残業時間の軽減に向けて働き方改革を行っている。申請があれば育児休暇・介護休暇の対応もできる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	本年度は事業所会議にて、毎回研修テーマを決めて、勉強会を開催している。担当職員の調べる力・発言する力を身につけていけるよう努めている。今年度もeラーニングにて個々のレベルに合わせた学習を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症グループホーム協会に加入しており、グループホームの取り巻く環境を把握している。管理者と職員は月1回のオンライン開催で実務者会議に参加し、法人内の情報共有や取組の紹介、意見交換を行っている。法人外の事業所の開催するオンライン研修に積極的に参加できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の訪問調査を行い、ご本人、ご家族の意向に耳を傾けている。関係機関からの情報収集を行い、入居判定会議などのカンファレンスにて課題の把握や情報の共有を行っている。ご本人・ご家族が不安を感じない支援に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	訪問調査時等で、ご家族が抱えている不安や状況を把握することで問題解決に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	訪問調査時にご本人やご家族の状況をお聞きし、入居判定会議時にご要望に対応できるか見極めている。当事業所での対応が難しい場合は、法人内の他施設や居宅支援事業所と連携を図るようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の出来る事、出来ないことを確認して、無理の無い範囲で出来る事をして頂いている。出来ないことについては支援を行ってご本人の不安や負担の解消に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	体調の変化や生活必需品の購入の依頼など適宜ご家族に報告を行っている。面会時は近況を報告している。ご家族のご協力もあり、感染症対策の一環として窓越しの面会やオンライン(LINE通話)を使用して面会を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症対策の為、ラインアプリで画像や動画を送ったり、近況を報告している。アプリの使用やオンラインでの通話を行う事でご家族とのかかわりが途切れない様になっている。また広報誌に入居者様の写真を掲載し、活動の様子を報告している。	コロナ禍により馴染みの人や場との関係継続は困難になっていますが、家族との面会・オンライン通話・動画・手紙のやり取り(活動報告)等繋がりが途切れないよう工夫し支援に繋がっています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係や会話の様子等を観察しながらトラブルの無い様に席を配置している。トラブルは発生時には職員が介入することで、発展しない様に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	可能な限り契約終了後も、併設の施設に移動した場合はご様子をうかがったり、合同行事等でお会いすることがあれば声をかけている。その後の様子については相談員等を通じて行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の気持ちやご家族のご要望にをお聞きしている。ご本人の発言や動作からニーズを見出し対応につなげている。意思疎通が困難な方については、ご家族とお話を行う事で必要な支援を検討し提供している。	職員は日頃から利用者の話を聞き、思いや意向の把握に努めています。業務の中で1対1でゆっくり話せる時間を増やす工夫をしており、記録や申し送りノート等で情報を共有し支援に反映させています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族からの聞き取り、フェイスシート・アセスメントシートを活用し日頃の習慣や趣味、生活歴の情報収集を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活シートを使用し、毎日の活動内容やその様子、過ごし方などを記録し職員と情報共有している。毎日のバイタル測定や毎月の体重測定など健康状態の把握をしている。また、毎月の勉強会で利用者の変化など話し合っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3ヶ月ごとのモニタリング及び体調変化時は適宜状態を観察、関係機関へ報告を行っている。家族の意向を取り入れクリニックDr、歯科衛生士、PTなどの関係機関と連携を図り、心身の変化や対応をアセスメントを行った上で迅速に実施している。	毎月の会議及び3ヶ月毎のモニタリングにより継続可否を見極め、一部変更があれば見直しを行っています。プランには機能訓練の取り組みも反映させ残存機能維持に心掛けており、日常生活シート(個別業務日誌)の中にプランに沿ってケアが行われているか、チェックし職員間で共有し現状に即した支援を行っています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に則ったケアの実施や経過を個別記録に記入したり申し送りノートに心身ケアの変更を記入し職員会で情報を共有している。ご本人の言葉や日々の様子の変化なども記入し計画の評価・見直しに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況に応じて対応している。GH内での行事(誕生日会、月行事など)、1F2Fの交流は実施している。また、買い物代行や家族に衣類の補充など必要な支援が出来るよう努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症予防のため地域交流は出来ていない。周辺の地域資源を把握し、感染終息後は活用したい。昨年7月から地域の清掃活動は継続して実施している。今年度は田原地区周辺の自治会の方とお話しをする機会が持てた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主にたばるクリニックの訪問診療を受けている。歯科往診については歯科衛生士の口腔指導をいただきながら、必要時に往診を受けている。また体調の変化に応じて、主治医の指示・アドバイスを受け適宜専門医の受診が出来ている。	契約時、本人・家族の希望を伺いかかりつけ医を決めています。地元出身の利用者が多く、殆んどの方が併設のクリニックの訪問診療を受けています。歯科往診や主治医の指示のもと、専門医の受診が出来る様に連携が図られ家族の安心に繋がっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度、わさだ訪問看護ステーションの看護師が当事業所を訪問し、健康状態の観察を行っている。介護職員は日常の状態を観察し、主治医や訪問看護と連絡が取れる体制がとれている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はフェースシートを作成し情報を提供している。入院中は病院関係者、ご家族と連携を図っている。ご本人やご家族の不安を少しでも払拭できるように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご契約時に施設での看取りについて説明させていただいている。主治医や訪問看護師に適宜身体状況を報告して。全職員がターミナルケアについて周知できるように学習会を予定している。終末期には改めてご家族にご説明できるようにしている。	契約時に、重度化や終末期についての対応方針を説明すると共に、段階毎に事業所の方針を家族と話し合っています。外部研修や勉強会で、職員の意識の向上に努めています。看取りの経験もあり、家族・医療関係者と連携を図りながらチーム支援に取り組まれています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勉強会、研修会に参加し、急変や事故発生時のマニュアルを作成し、事故発生時に備えている。事故防止委員会に参加し各部署の事例の情報収集を行い対策に努めている。事業所で発生した事故についても対策まで検討して予防している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との防災体制の構築を進めるため自治会へ働きかけを行っている。防災に関するマニュアルや緊急連絡網を作成している。例年避難訓練を入居者とともにやっているが感染症対策の観点から実施はまだできていない。消防署の指導やアドバイスをいただき災害対策を行いたい。	年2回の避難訓練は行えない状況の中、今月夜間対応の消防訓練をビデオ講習という形で実施する予定です。市の水害マップに入っていることから、事業所としての災害対策を話し合っています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様おひとりおひとりの人格とプライバシーに配慮した環境と声掛け、介助方法を職員間で共有して、体調の変化等があれば日々の生活が暮らしやすい様に対応している。	利用者一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保については、常に日々の支援の中で対応を共有し、職員間で確認し合いながら理念に基づき実践しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の思いを確認し、答えを選べるように確認したり、難聴の方はジェスチャーや筆談を行い理解して頂けるように説明を行い、自己決定が出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様の思いを確認し、日常生活における個々のペースを尊重しながら支援の努めている。自己決定が出来るように声かけ・介助をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の季節に合った衣類の中からご自分で選んだり、職員が選択している。ご自分で選べない方はご家族に好みの衣類をご準備していただいたり、ご本人の好みをお伝えして購入して頂いている。散髪も再開しており身だしなみについても支援できている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の嗜好やアレルギーの有無を確認している。食後の食器拭きを共に行っている。週1回の料理日には入居者様の希望を汲み、献立を検討している。季節を感じるメニューを出るだけ提供している。手指の消毒や手洗いの徹底を行っている。	厨房よりの食事提供となっておりますが、週1回の料理日には、利用者の希望を伺い献立を決め一緒に調理をしています。旬の材料や季節のメニューを多く取り入れ、楽しんで頂けるように支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が栄養の管理を行っている。食事形態や分量等、個々に合わせて職員が把握している。水分摂取量・食事摂取量は毎食事記録している。必要に応じて補助食品の処方について主事に相談を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士による口腔指導のもと、個々に合わせた口腔ケアを実施している。歯科衛生士の訪問により口腔状態の確認やケアのアドバイスをいただいている。口腔ケアアシメントを活用したケアに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様おひとりおひとりの排泄パターンを把握してその方に合った排泄ケアを行い、出来るだけご自分で出来ることはしていただいている。清潔が保てるように支援を心掛けている。	一人ひとりの排泄パターンをや習慣を把握して、環境に配慮し出来るだけトイレでの排泄を促し、気持ちよく過ごせる様に支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量、食事摂取量の確保、個々に合わせて自然な排便につながるよう支援を行っている。必要時には主治医に相談し、服薬の相談や調整を行っている。乳製品の摂取なども勧めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の体調を確認しながら実施している。同性の介助のご希望や拒否がある場合は時間調整を行ったり、部分浴や清拭を行うなど工夫しながら支援している。機械浴の使用が必要な方は併設している老健の設備を使用している。	週3回の入浴日と週2回の機械浴を実施しています。体調や希望を大切に支援を行っています。入浴拒否の方やこだわり習慣の把握を行い、くつろいだ気分で入浴できるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の体調や表情の変化を観察し、いつでも休息できるように環境を整えている。夜間寝付けない方についてはホールにて対応している。必要に応じて主治医に内服について相談している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個別にファイリングし、処方内容が変更された場合は申し送りノートに記載することで確認できるようにしている。誤薬を要望するため職員がダブルチェックを行い服薬介助が正しく、安全に正しく出来るように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族等にお話を伺って、入居者様の得意だったこと、趣味などを把握して、それに準ずる作業や活動に取り組んでいただけるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス感染症予防の為、外出支援・外出機会は自粛を行っているが周辺環境がおだやかな事もあり中庭散歩や植物の観察を行って気分転換をしている。	外出が困難な状況下において、事業所の中庭を散歩したり、植物を植えたりして外気にふれ気分転換をはかっています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からお預かり金を頂戴し、鍵のかかる場所に保管している。日用品や生活必需品等を購入している。行事等でお買い物をされる場合は、出来るだけご本人に財布を持っていただき支払いをして頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や知人からのお電話や取次自由出来るようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節のお花やオブジェを玄関やホールに飾っている。また本年は、居室・ホール内のライトすべてをLEDライトに変更したことで、暖かな色・柔らかない色の蛍光調整が出来る。シーンに合わせた調光が出来る。	壁面には、利用者と職員の折り紙の作品が並び、毎月の季節の移り替わりが室内にいて感じる事ができます。明るくて暖かい柔らかな光で、落ち着いて過ごせる工夫がみられます。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルでの席の定位置を決めており、仲の良い利用者様同士が話をしやすい環境を作っている。休憩用としてくつろげるように、ホールにソファを設置している。四季を感じられるように作品を共に制作		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれのお部屋でご自宅で使用されていた家電や本、写真、仏壇などを持ち込まれ生活されている。入居中に製作された作品を掲示している。	普段使われていた写真・本・家電・仏壇等、希望により持ち込まれ自宅にいた時と同じような環境で、落ち着いて生活できる様に支援しています。居室の入口には、利用者本人の手作りの作品を飾り、一目で自分の部屋と分かる工夫がされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様おひとりおひとりの状態に合わせた環境、自立した生活が送れるように家具や私物の配置に配慮している。		